

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット/1号館)

事業所番号	2770901193		
法人名	社会福祉法人 ともしび福祉会		
事業所名	グループホームともしび		
所在地	大阪府高槻市安岡寺町6丁目5番14号		
自己評価作成日	令和5年9月21日	評価結果市町村受理日	令和5年12月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然の豊かな環境に恵まれた当施設では、穏やかな時間が流れ、安心して生活して頂けるよう、思いやりのある寄り添う介護を行っています。
 日々の散歩や外気浴に加え、ベランダ菜園を行い、野菜の成長や収穫を楽しみながら、太陽の光を浴びる機会を増やせるようにしています。
 また、調理や洗濯など出来るだけ生活感を持って過ごして頂けるように工夫をしたり、学習療法を取り入れるなど、出来るだけ多くのコミュニケーションを取り、QOLの向上や活性化に繋げています。家族様だけでなく、見学に来られた方の困り事や介護に関する相談・質問にも親身になって受け答えし、地域に開かれた施設になるよう努めています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年11月2日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、高槻市・大阪市を拠点として保育園、特別養護老人ホーム(特養)・グループホーム・デイサービスなどを展開している。当事業所は2002年に2ユニットで開設され、周辺は緑が多く、野生の鹿が姿を現わすこともある自然豊かな環境下にある。職員の半数以上が介護福祉士の資格を持ち、経験豊富な看護師もいる。隣接した法人の診療所との連携も良く、利用者・家族の安心を得ている。未だコロナ禍前の生活には戻っていないが、毎月の行事・レクリエーションに工夫を凝らし、利用者の笑顔の写真を家族に送付している。コロナ禍から始めたベランダ菜園は、ジャガイモ・イチゴ・夏野菜に加えスイカ栽培に取り組み、水やりから収穫・スイカ割りまで利用者・職員一緒になって行い、楽しい夏のイベントとなった。利用者の表情は穏やかで、その人らしい毎日が送れていることが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果(2ユニット総合外部評価結果)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・法人の理念を念頭に置きつつ、グループホームの理念である『いつでも、どこでも、その人らしく、最後まで』を共有し、入居者様に家庭的な環境と馴染みの関係作りに努めています。	法人理念「私たちは『毎日が敬老の日であり、毎日がこどもの日である』ことを願い、地域の福祉増進に努めます。」と左記の事業所理念を玄関・事務所・各ユニットに掲示し周知を図っている。法人理念はホームページ・パンフレットと毎月の職員会議のレジメに書き入れ、日常ケアを振り返りながら実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・コロナ禍以降実施は出来ていませんが、以前は毎月行われる定期的な方や、不定期な方がありますが地域のボランティアが来館されていました。 ・散歩時は、地域の方に挨拶をしたり、気軽に声を掛けてもらっています。	自治会は無く、地域活動の情報は地域包括支援センター・第三者委員から聞いているが、参加はできていない。コロナ禍前にはボランティアを受け入れ、事業所の夏祭りに近隣住民との交流があったが、現在は自粛している。近隣散歩時に犬の散歩をしている住民と話すことがある。	コロナ禍前には地域との交流があったので、いつ再開するかの判断が重要である。隣接の法人施設と連携を図り、自然豊かで広大な敷地を活用し、地域住民・利用者・家族が交流できるイベント再開を期待する。また、事業所近くの公民館と小学校と連携した交流を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議にて認知症についてや、地域の高齢者の現状についての情報・意見交換を行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・2ヶ月に1回開催しています。会議では地域包括支援センター職員、民生委員、地域住民の代表、家族様、入居者様に参加頂き、意見交換を行っています。また議事録は全ての家族様に配布しています。	会議は偶数月の第4金曜に開催し、各ユニットの利用者代表・家族代表、地域包括支援センター職員・民生委員・苦情処理第三者委員・職員をメンバーに、運営状況・、行事報告を行い、相互の意見交換をしている。議事録は全家族に送付し、1階事務所前で開示している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・必要な情報を定期的に頂いています。 ・課題が判明した際には、その都度連絡、相談し適切なアドバイスを頂いています。 ・市が行う『認知症イベント』にも参加、協力し施設での支援にも活かしています。	地域包括支援センターは運営推進会議メンバーであり、事業所の運営状況の理解を得ている。生活保護受給者が1名おり、書類の手続きなどで生活福祉支援課と連絡を取り合っている。またケースワーカーの訪問もあり、協力関係は良好である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に研修を行い、職員全体が身体拘束による弊害や身体拘束となる行為を理解しており、ホームでは身体拘束・抑制を絶対に行わない方針を掲げています。 ・センサーマットを使用される場合は家族様と相談・了承を得て使用しています。 ・玄関は基本的に日中の時間帯は開錠しています。 	<p>身体拘束適正化の指針を作成し、毎月の法人全体リスクマネジメント委員会で身体拘束について話し合っている。研修を年2回行い、事例検討により理解を深めている。日中玄関は開場し、エレベーターは自由に使用でき、ユニット間の扉も手動で開けることができ閉塞感はない。</p>	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルに基づき、日常より虐待防止の徹底に努めています。また、定期的に研修を行い、虐待に関する知識の習得に努めています。 ・高槻ともしび苑の各部署職員で構成されている衛生委員会では職員のストレス軽減に向けた取り組みも行っています。 		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・法人で行う『人権研修』を職員は毎年受講しています。 ・成年後見人制度については、パンフレットを閲覧できる場所に設置しています。 		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	<ul style="list-style-type: none"> ・契約前、退去前に入居者様、家族様にお話を伺い、不安の無いように努めています。 ・契約時には重要事項説明書にて説明し、ご理解、ご納得を頂いています。改訂等があった際には各家庭に説明を行い、同意書を頂いています。 		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・通常年1回開催している家族懇親会では総会と各階ごとの分科会を設け、家族様からの意見を聞き取りやすい環境を設けています。この数年は実施出来ておりませんでした。この数年は実施出来ておりませんでした。この数年は実施出来ておりませんでした。今年度後半または次年度前半に家族懇親会を実施する予定です。 	<p>利用者へこまめに声掛けして積極的に関わり、意見・要望を聞くようにしている。家族からは、面会時やサービス担当者会議・運営推進会議開催時に聞いている。面会は予約制で、玄関先でアクリル板越しに行っており、気軽な面会を希望する声が多く検討中である。毎月送付している写真満載の事業所だよりは好評である。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回定期的に開催している事務所会議にて意見交換の場を設けています。 ・職員が気付いたことを書き出す『気付きメモ』を用意し月単位で出した情報を取りまとめ、職員間で共有するようにしています。 	職員が意見を述べる機会は、毎月の職員会議とカンファレンス開催時があるが、管理者はできる限り現場に入り話し易い環境を作っている。管理者との年2回の個人面談でも聞いている。調査日当日の職員ヒヤリングで事業所の自慢できることを聞くと、職員間の風通しの良さであるとの答えがあった。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての職員に対し、努力・実績に見合った給与の見直しを年1回行っています。 ・職員との個人面談も実施し、職員の意見も聞きながら職場環境の改善に努めています。 		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に法人研修や内部研修を行い、積極的な参加を促しています。外部研修に関しては、職員の希望を踏まえながら、大阪府社会福祉協議会や認知症グループホーム協会が主催する研修に参加出来る体制となっています。 		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・同一法人の飛鳥ともしび苑グループホームや高槻ともしび苑の各部署と施設運営や職員育成、サービスなどについての情報交換を行っています。 		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化で入居当初は不安になられる事もあります。生活歴等をご本人や家族様より情報提供して頂き、それらを職員間で共有し安心出来るコミュニケーションに時間を取るように努めています。 		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家族様の要望、疑問点等を伺い、ご本人や家族様のニーズを把握し、安心して生活が送れるよう、家族様にも協力をお願いし、出来るだけ早く信頼関係を築けるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・これまでに利用されていた他のサービス提供機関から詳細な情報を聴取し、何が必要か、何を望まれているかをご本人、家族様、職員間で話し合い、インフォーマルの支援を含む援助体制を築いています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・家事などを職員と一緒にやる事により、残存能力を発揮し、達成の喜びや協調性も養われ、生きる喜びへと繋がっていく関係を大切にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族様との絆を大切にしております。 家族様との面会に関して、現在は玄関スペースを使って、アクリル板越しでの面会となります。 時間制限はありますが、月の回数制限などはありません。 ・2ヶ月に1回の運営推進会議等、ご本人を中心に職員、家族様が協力しながら支えていく関係を継続しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・現在は通院のみ外出が可能とさせて頂いています。 以前は外出、外泊を自由にして頂いておりましたので、そのような環境に戻していきたいと思っています。	利用者の生い立ちや生活歴全般の把握は、入居時の基本情報により行っている。コロナ禍で、馴染みの人や場所を訪問する機会は無くなっているが、職員は、テーブルの配置や作業時の弾む会話などに配慮し、利用者同士の関係作りを心掛けている。年賀状を作成し、メッセージを添えて家族・友達に発送している利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・職員は入居者様の性格や相性を見極めに関わっています。特技や趣味を活かし、全員参加の全体レクリエーションや生活リハビリ等を生き生きと楽しんでいます。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・転居することになった際には転居先のサービス機関に入居者様の生活についての情報を伝え、スムーズに新しい生活に移行出来るように努めています。 ・退去された方や家族様かご相談があれば、支援させて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入居者様の訴えを傾聴し、困難事項は計画作成担当者を変え、話し合いの場を設けています。 ・職員間ではケアカンファレンス時や日常の報連相、介護記録で情報を共有し、問題点の把握・解決に取り組んでいます。	こまめな声掛けとその時の表情を見て、利用者の思いを汲み取るようにしている。把握した内容はカンファレンスで話し合い、タブレットにも記録し共有している。帰宅願望で落ち着かない利用者の家族から、「塗り絵が大好き」と聞き、色鉛筆を持参してもらおうと、落ち着きを取り戻した事例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・入居前に面談を行い、事前に状況を把握し、ご本人や家族様からも、これまでの生活歴や趣味、嗜好等の聞き取りを行い、サービス計画へ反映させています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・入居者様の安心・安全な生活のため、申し送りや申し送りノートの活用、報連相を大切にしています。また日々の記録やケアカンファレンスで入居者様の状態について職員同士情報を共有しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・介護計画は6ヶ月ごと、又は状況の変化がある時は、その都度見直しを行っています。 ・支援経過記録や月1回のケアカンファレンスを元に、3ヶ月ごとにモニタリングを行い、ご本人、家族様、職員による担当者会議を実施し介護計画を作成しています。	利用者・家族の要望を基に支援経過記録・介護日誌・ケアカンファレンス・報連相ノート・訪問診療ノート・タブレットの記録を参考に、3か月毎にモニタリングを行い介護計画を作成している。サービス担当者会議には利用者・家族・計画作成担当・職員と薬剤師・医師が参加し、6か月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・日々の健康状態や様子等は、毎日タブレット端末で記録を行い、普段と異なる場合や気付いた事は職員間で共有し、すぐに対応出来るようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・状況の変化に応じ、既存のサービスの他にインフォーマルサービスを検討、協力をお願いしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・近所へ散歩に行くことで、そこで会う地域の方々とコミュニケーションを取ったりします。 また、毎年お正月には近くの神社へ初詣に行き、季節感や地元の方々の触れ合いを大切にしています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	・第1、3水曜日は1号館。第2、4水曜日は2号館で定期的に訪問診療を受けています。24時間電話連絡可能であり、必要時は協力医療機関と連携し夜間や急変時の対応体制も整備しています。 ・診療科目によっては、入居前からのかかりつけ医を引き続き受診して頂くことも可能です。	利用者・家族の同意を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、内科は全員が月2回、歯科・歯科衛生士は希望者が随時訪問診療を受けている。口腔ケアを月4回受けている人も居る。精神科は、約半数が月1回の訪問診療を受け、家族同伴で受診する人も居る。受診先には文書か口頭で利用者の状況を伝え、口頭で結果報告を受けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・訪問診療時に看護師も同席し入居者様の状況を確認・把握しており、必要時には助言を受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	・医療機関、家族様と連絡を取り合いながら、情報交換、状況の確認を行っています。退院時には再入居に備え、病院担当者、家族様を交え担当者会議を実施しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・ご本人、家族様の希望を第一と考え、状況に応じて出来る事、出来ない事を明確にし、主治医、医療機関の意見を聞きながら対応しています。	入居時に「重度化対応に関する指針」を説明し同意書を得ている。利用者が重度化した時は、管理者・ケアマネジャーが対応方針を説明し、医療機関や特別養護老人ホームに移行している。現在は事業所での看取りを行わない方針で、実績も無い。常勤の看護師と他の職員とのレベル差が大きく、まずは職員を育成し対応したいとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・マニュアル作成、緊急連絡網の整備をしています。また職員全員が救命救急講習を受け、急変時に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害対策用のマニュアルを作成し、年3回の防災訓練を行っています。 ・災害時の食料と水、衛生用品等備蓄しており、賞味期限等を定期的に点検・補充しています。	昨年12月は連続した2日に分けて、利用者も参加してフロア毎に火災想定自主避難訓練を実施した。2年前には土砂災害を想定した訓練も行った。近くに住む10名以上の職員との連絡網があり、系列の施設が隣接して応援が得られる。備蓄保存食一覧表を基に水・食料など3日分を用意し、福祉避難所である特養からも支援を受けられる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、法人主催による接遇研修を受講し、介護現場での対応に活かしています。 ・入居者様は人生の先輩である事を念頭に置き、自立と尊厳が保てるような声掛けや対応にて接しています。 	<p>プライバシー保護とマナーのマニュアルを作成し、法人の接遇研修に参加して職員個々に伝達し周知している。大声でトイレ誘導しない、入浴時は同性が介助する、馴れ馴れしい言葉は遣わない、利用者は「さん」付けで呼ぶ、などに留意している。不適切な対応があれば、管理者中心に注意し正している。</p>	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様の訴えを傾聴し、思いを受け止め、納得して頂ける支援を行っています。 ・学習療法を取り入れ、コミュニケーションや自己表現の向上を目指しています。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者様一人ひとりの個性に添った生活ペースに合わせ、時には見守り、時には声を掛け、柔軟な対応を心掛けています。 ・その方の得意な事を皆様に披露する事で互いに認め合い、意識の向上に努めています。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・自己決定が出来る方はおしゃれを楽しんで頂けるように意向を尊重しています。ご自分では決定が難しい方は、職員が意向を確かめながら共に考える支援をしています。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回、入居者様と職員と一緒に食事を作っています。野菜の皮むきや包丁で切る等、それぞれの出来る事を活かした役割に取り組みよう支援しています。 ・食事中、職員は見守りを主体に入居者様の隣に座り会話も楽しめる雰囲気作りに努めています。 	<p>業者のレトルト食品を利用し、専任職員が湯煎と炊飯をし提供している。週2回は手作りの日とし、木曜はカレー、火曜は天ぷら・お好み焼き・焼きそば・丼・ちらし寿司などを一緒に作り、おせちや花見弁当を買い出すこともある。水無月・シロップなどの手作りおやつも楽しんでいる。利用者は食材の皮むき・カットや盛り付け・テーブル拭きをしている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・1日の食事摂取量と水分摂取量を把握し記録しています。それらを職員間で共有し、個々の状態や習慣に応じた支援を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、一人ひとりに必ず声をかけ歯磨きをして頂いています。ご自身で難しい方は職員が付き添います。義歯は週に1回洗浄剤にて清潔保持に努めています。 ・協力歯科医院と連携し口腔ケアマネジメントを行っています。 ・必要に応じて歯科往診や定期的な訪問口腔ケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・失禁をされる入居者様の尊厳を大切に、さり気ない誘導と更衣をお願いしています。ADLの状況等でリハビリパンツ、パット等の使用をモニタリングしながら、不快感無く過ごせるように心掛けています。	おむつ使用者1名、布パンツの人数名の他はリハビリパンツとパッドを使用し、個々の排泄パターンやサイン(立ち上がるなど)を把握し適時にトイレ誘導をしている。部屋にトイレがある1階(2階は1室)の人には、排便したら職員を呼んでもらい、見回り時にはドアを開けて排泄を確認している。退院後は、適切な支援によって排泄が自覚できるようになる人が居る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・食材に食物繊維の多い野菜類やバナナ、牛乳、ヤクルト等を毎日摂取して頂いています。 ・水分を多く摂って頂けるよう声をかけたり、散歩や軽体操を行い便秘予防に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・週3回の入浴を楽しんで頂いています。入浴を好まれない方にも声掛けを工夫しながら入浴をして頂いています。 ・お湯は足し湯を行い、湯温の維持や浮遊物の除去を行っています。 ・菖蒲湯、ゆず湯等で季節湯を楽しんで頂いています。	週3回の入浴を基本とし、浴室入口の大きな「ゆ」の暖簾近くに、曜日毎の入浴者の顔写真を掲示して分かり易くしている。嫌がる人には声掛けを色々工夫して入浴し、重度の人はシャワー浴・足浴を行って清潔を保っている。冬はヒートショックが起こらないよう室温を管理し、保湿剤で皮膚を守り、また水虫防止にも気を付けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・一人ひとりの生活リズムに合わせた援助をしています。室温、湿度、物音等に気を配り、快適な生活空間作りを心掛けています。 ・昼食後から入浴時間までは自由に過ごして頂けるようにし、午後からの生活の活性化に繋げられるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・薬の説明書をファイルで保管し、各フロアと事務所で管理しており、用法等の確認がすぐに出来るようにしています。 ・服薬時は誤薬を防ぐために、【顔・氏名・日付・時間帯】の2人の職員で確認を行い、最後の飲み込みまでその場を離れないようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・食事の準備や後片付け、洗濯物たたみ等、個々に合わせた役割を持って頂いています。 ・楽器を使える方は演奏をお願いするなど、自信に繋げられるような支援も行っています。 ・職員による行事等に参加して頂き楽しんで頂けるように支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・その日の体調に合わせ、気候の良い日には散歩に出掛けています。 ・以前は年2回の外食会の他に花見や紅葉ドライブ等も行っておりました。 今年度は状況を見て、紅葉ドライブや外食会を予定しています。	車椅子の利用者も含めて、好天の日にはほぼ毎日、隣接する特養やその先の神社まで散歩し、ベランダ菜園での野菜栽培、玄関花壇の水やりや1階テラス・中庭などで外気に当たっている。神社への初詣は続けているが、コロナ禍で控えていた紅葉ドライブ・外食会も再開する予定である。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・家族様よりお小遣いを預り、金庫にて管理しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・電話は要望があれば取り次いだりしております。また携帯電話をお持ちの方は自由に家族様とお話をされています。 ・毎年、年賀状を作成し、ご本人で名前や一言を書いて頂いています。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関前の花壇に入居者様と一緒に花を植えたり、ベランダ菜園などを行っています。温かい季節には中庭のベンチに座り日光浴を兼ねて花の観賞をしています。 ・共有スペースでは歌謡曲や時代劇など、入居者様の希望に応じた番組やYouTubeなどを観ることが出来ます。 ・館内の壁には入居者様が作られた季節の飾りや行事の写真を飾っています。 	居間兼食堂は南向きで明るい光が射しこみ、各テーブルには十字形のアクリル板を立てている。凸型の畳スペースに大画面テレビを置き、利用者が見入っているが、食事中は消してBGMを流している。廊下壁面には共作の様々な季節飾りや行事写真、利用者の書などを掲示し、季節感・生活感が感られる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・畳の間や食堂ではテレビを観たり、新聞を読まれたり、仲の良い方とお話をされたりと皆様が自由に過ごして頂けるようにしています。 ・食堂席は入居者様の状況や関係性に配慮して配置させて頂いています。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・使い慣れた馴染みのある家具を持ち込んで頂き、落ち着いて安心出来る生活空間になるように心掛けています。 ・入居者様の状況によって安全な空間が必要な場合は、入居者様や家族様と話し合いを行い決めています。 	居室入口には利用者名・顔写真・紙細工を掲示し、分かり易くしている。室内にはベッド・クローゼット・エアコン・時計・温度計・カーテンやトイレ・洗面台(2階は1室)を設置し、利用者は小タンス・椅子・テレビ・机・家族写真などを自由に持ち込み、居心地良い空間を創っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・各居室の入り口にご本人の顔写真と表札を掲げ、自室が判りやすいようにしています。 ・建物内部は安全かつ温かみのある木製の手すりを設ける等、落ち着いた作りになっております。居室には手すりを増やし、自立支援と安全面を強化しています。 		